

# 令和5年度 事業計画書

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会  
障害者支援センター

## 目 次

障害者支援センター事業方針	1
1 障害児地域訓練会運営費助成事業	3
2 障害者地域活動ホーム事業	4
3 地域活動支援センター事業障害者地域作業所型運営費等助成事業	6
4 地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型助成事業	8
5 障害者グループホーム運営支援事業	9
6 販路拡大事業	10
7 在宅障害児者家庭援護事業	11
8 研修事業	11
9 障害者福祉団体活動支援事業	11
10 地域活動支援事業	12
11 療育検診活動事業	13
12 啓発活動事業	13
13 調査研究事業	14
14 障害者人権擁護事業	14
15 助成団体監査事業	15
16 障害者地域作業所等賠償責任保険	15
17 「セイフティーネットプロジェクト横浜」支援事業	16
18 障害者団体部会	17
19 福祉バス運行事業	17
20 障害者後見的支援制度	18
21 よこはま障害者共同受注総合センター事業	19
22 移動情報センター運行事業	19
23 横浜あゆみ荘事業	20
24 寄付活用事業	21
障害者支援センター予算一覧	22

## 令和5年度 障害者支援センター 事業方針

横浜市が令和3年度に策定した「第4期障害者プラン」では、「障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることが出来るまちヨコハマを目指す」ことが基本目標として掲げられています。

障害者支援センターでは、当事者・家族への支援はもとより、誰もが互いに豊かな関係の中で生きられる社会の実現に向けて、本会各部署や関係団体と連携し、着実に事業を進めます。

新型コロナウイルス感染症は、完全な収束には至っていませんが、ウイズコロナ社会に移行しつつある社会情勢を踏まえ、当センターでも、社会構造の変化に応じた組織運営を行うことが求められています。

5年度は、感染症対策をとりつつ、各事業の目的に沿った成果を挙げられるよう、各障害者団体や関係団体と協働して、次の各事業に取り組みます。特に5年度からは精神障害者地域作業所型施設64か所の運営費等助成事業を新たに実施します。

### 【令和5年度の重点取組】

#### 1 地域における障害理解の推進

当事者・家族等が地域で安心して暮らせるよう障害理解の取組を推進します。

「セイフティーネットプロジェクト横浜」支援事業では、コミュニケーションボード・カード等のツールを用いながら、関係機関・団体や市民への啓発に取り組んできました。令和5年度は改めて地域防災拠点へのコミュニケーションボード等の配布を行い、災害時を切り口とした啓発活動を行い、平常時からつながりづくりが進むよう取組を進めます。

また、区社協との協働で行う「当事者発・地域啓発支援事業」についても、地域の中で当事者・家族が研修の講師となることで、障害理解の場が増えていくよう、地区社協をはじめとする地域団体の取組を支援します。

#### 2 当事者の地域生活を支える団体・事業所の支援

障害者支援センターが助成金交付と併せ支援を行っている団体・事業所は、地域の中で当事者が生活をしていくため、家族が立ち上げたグループホームや作業所等規模が小さい団体・事業所が主な対象となっています。そのため、研修の実施や連絡会の開催、運営委員会への参画など支援センター事業を通じた支援を行います。

また、令和5年度より地域活動センター精神障害者地域作業所型への支援についても取り組みます。助成金の交付のみならず、制度等に係る情報提供や専門家による助言等の事業所運営支援も行うことで、障害種別にかかわらず広く障害のある方の支援を行っていきます。

### 3 障害者後見的支援制度の推進

本会は、障害者後見的支援推進法人として、各区の障害者後見的支援運営法人と協働し、障害者が地域で安心して暮らすために必要な身近な見守りや本人の希望と目標に基づく支援等を行っています。

令和5年度は、引き続き関係機関への制度周知や家族会等と情報共有を行うことで、登録者の拡大に努めます。また、今後も区社協や地域ケアプラザが把握している地域情報を活用するなど連携を強化し、登録者一人ひとりの希望に基づいた身近な見守り体制づくりに取り組みます。

併せて、横浜生活あんしんセンター等と連携して、成年後見制度の利用に向けて登録者及び家族に寄り添った情報提供等を行い、権利擁護の推進を図ります。

### 4 横浜あゆみ荘の利用者回復と業務の効率化

横浜あゆみ荘では、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行い、利用者の方が安心して安全に施設をご利用いただけるように努めるとともに、インターネット予約サイト等を活用したPR活動を積極的に行い、利用者数の回復を目指します。

これまでコロナ禍で縮小・中止していた障害児者への余暇支援事業等についても、感染状況を注視しつつ、従来同様に行います。

また、利用者の増加や利用者層の変化を受けて、これまでの業務の流れを見直し、システムの更新を検討するなど業務の効率化に努めます。

### 5 「よこはま障害者共同受注総合センター（わーくる）」運営事業の推進

「わーくる」では、行政や企業等からの新たな作業や販売の依頼を事業所につなぎ、相談件数・受注件数とも実績を伸ばしています。しかし、ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響により、それまで受けていた作業依頼や各種イベントへの出店、公共施設等での定期販売などが減少しており、受注・販売機会の回復が遅れている事業所が依然として多くあります。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、これまでのノウハウの蓄積や関係機関・団体・企業とのつながりを活かして、更なる受注・販売機会の回復や新規獲得に取り組み、引き続き工賃向上と社会参加の促進を図ります。

### 6 事業に対するガバナンスとコンプライアンスの徹底

各事業所・団体に対しては、引き続きコンプライアンス等に関する研修を行うとともに、会計経理及び人事労務を中心に、管理実務にかかる支援や体制を強化した監査を実施することで、事業全体の適正な運営を目指します。

(単位：千円)

事業名	R5年度予算額	R4年度予算額	増△減
1 障害児地域訓練会運営費助成事業	70,474	74,854	△4,380

(市補助金)

(事業目的)

障害児の保育やグループ活動、親の学習、地域に対する啓発・交流活動を行っている障害児地域訓練会等に運営費を助成します。

### 1 障害児地域訓練会運営費 47,460千円

《助成基準及び団体数》

助成基準額	区分	助成基準			団体数	予算額
		回数	人数	助成額		
助成基準額	A	週1回	10人～15人	920千円	30団体	27,600千円
	B		16人～20人	1,050千円	2団体	2,100千円
	C		21人以上	1,190千円	4団体	4,760千円
	D	週2回	10人～15人	1,460千円	7団体	10,220千円
	E		16人以上	1,590千円	1団体	1,590千円
計				44団体	46,270千円	
基準	1 障害児(幼児・学童)が10人以上参加が基本 2 週1回以上の活動の継続実施 3 協力者がいること 4 3か月以上継続して実施すること					
助成対象経費	人件費、備品、教材費、その他運営に要する経費とする。					

※令和5年度に限り「助成基準額」に以下を追加します。(令和元年度助成実績のある団体に適用)

区分	助成基準			団体数	予算額
	回数	人数	助成額		
-	週1回	2～9人	460千円	1団体	460千円
-	週2回	2～9人	730千円	1団体	730千円
計				2団体	1,190千円

### 2 地域生活支援事業費 336千円

社会参加の機会の少ない障害児の保護者・家族が、障害児訓練会活動等地域活動につながるきっかけとするため、障害児訓練会や家族会に所属する家族を家庭や研修会等に派遣します。

### 3 人件費 20,125千円

### 4 事務費 2,553千円

(単位：千円)

事業名	R5年度予算額	R4年度予算額	増△減
<b>2 障害者地域活動ホーム事業</b>	504,383	503,755	628

(市補助金)

(事業目的)

障害児者及びその家族の地域活動の拠点である「障害者地域活動ホーム」の運営や事業の実施に必要な経費の助成を行うとともに、施設の保守点検などの維持管理を行います。

### 1 地域活動ホーム助成事業 合計 370,370千円

#### (1) 機能強化型活動ホーム 23か所 365,280千円

項目/助成単価	予算額(千円)	説明
基本運営費 9,233,087円/1か所	212,362	拠点施設としての 人件費及び施設運営にかかる管理費などを助成
重度重複障害者加算 @10,420-4,500=5,920/1日	0	重度重複障害者の地域活動支援センターデイサービス型利用契約がある活動ホームに対し、該当者の利用実績により日中活動費への加算を助成
生活支援事業	86,918	
ショートステイ 25,000円/回	32,276	緊急時やレスパイトのために行う宿泊のケア活動へ要する経費助成
一時ケア 5,200円/回	29,763	一時的なケア活動に要する経費助成
余暇活動支援 12,500円/回	16,040	障害者の余暇活動支援に要する経費助成
おもちゃ文庫 16,850円/回	8,839	遊びを通じて障害児の発育等を支援する事業の経費助成
生活支援基本事業 @6,000千円/年	66,000	運営法人が統合し、生活支援機能を拡充するための人件費等助成
合計	365,280	

#### (2) 共通経費 23か所 5,090千円

項目/助成単価	予算額(千円)	説明
地域交流活動費 年額100,000円/か所	2,300	地域交流事業に係る経費の助成
高層加算	2,790	
高層加算単独 年額750,000円/か所	2,250	昇降機設置施設への運営費加算 [たんまち、西区、ふたまたがわ]
高層加算複合 年額270,000円/か所	540	昇降機設置施設(地域ケアプラザ併設)への運営費加算 [シーサイド、えだ]
水道料金補助	0	水道料金減免制度の改定に伴う差額補助
合計	5,090	

2 地域活動ホーム維持管理費 合計 99,444千円

項目	予算額(千円)	説明
補修費	63,863	活動ホーム23か所の補修費・大規模改修
設備更新費	24,000	ガス空調機メンテナンス契約の満了に伴う機器の更新
保守点検費・保険料	10,838	各種設備の保守点検等
災害対策費	743	災害時応急備蓄物資の更新
合計	99,444	

3 人件費 32,403千円

4 事務費 2,166千円

(単位：千円)

事業名	R5年度予算額	R4年度予算額	増△減
<b>3 地域活動支援センター事業 障害者地域作業所型運営費等助成事業</b>	1,707,735	1,730,979	△ 23,244

(市補助金)

(事業目的)

障害者が地域の協力を得ながら、軽作業等のさまざまな活動を通じて社会参加することを目的として活動している地域活動支援センター事業障害者地域作業所型に運営費等を助成します。

**1 運営費 1,294,596千円**

- (1) 助成額 《助成基準》
- |        |                 |      |                       |
|--------|-----------------|------|-----------------------|
| 通所者数   | 助成額(年額)         | 通所者数 | 10人以上                 |
| 10人    | 13,800千円        | 実施日数 | 週5日以上                 |
| 11～19人 | 11人以降 1人522千円加算 | 交付対象 | 各法人                   |
| 20人以上  | 19,020千円        | 助成額  | 4月1日及び10月1日現在の通所者数で積算 |
- (2) 対象団体数 76か所 (前年度:76か所) 対象経費 管理費、人件費、事業費

**2 特別介助加算 23,232千円**

- (1) 助成額 1人あたり月額22,000円
- ア 対象者 重度の知的障害(A1又はA2)と重度の身体障害(1級又は2級)が重複する通所者およびそれと同等と市長が認めた通所者。
- イ 助成方法 4月1日及び10月1日現在の通所数の状態に応じ積算し、運営費に加算する。
- (2) 対象者数 88人

**3 介助加算 65,739千円**

- (1) 助成額 1人あたり月額9,800円
- ア 対象者 重度の知的障害(A1又はA2)又は重度の身体障害(1級又は2級)の通所者。
- イ 助成方法 特別介助加算と同様
- (2) 対象者数 559人

**4 借地借家費 276,164千円**

- (1) 助成額 50千円までは全額、超過分の4分の3を助成する。(助成限度額 425千円/月)
- (2) 対象団体 77か所 (もみの木第1作業所の1団体は建物無償貸与のため助成対象外)
- (3) 対象経費 家賃、地代、駐車場代(対象車両:送迎用・製品等運搬用・事務連絡用)

**5 技術指導員謝金(自主製品開発・製作支援事業) 2,400千円**

- (1) 助成額 1回5千円または10千円。1団体あたり年24回を限度として助成する。
- (2) 対象団体 20か所
- (3) 対象経費 自主製品の開発及び製作を指導できる専門家が作業所において技術指導をした際の謝金

**6 水道料金補助 2,156千円**

- (1) 助成額 1人あたり年額1,800円
- (2) 助成方法 4月1日及び10月1日現在の通所数の状態に応じ積算し、運営費に加算する。
- (3) 対象団体 78か所



7 人件費 40.569千円

8 事務費 2.879千円

### ■新設予定事業所状況

No.	名称	設置(予定)場所	運営主体
	開所(予定)時期		
1	若葉台第2作業所	旭区	特定非営利活動法人若葉台
	令和5年4月		
2	だんだんⅡ	瀬谷区	特定非営利活動法人せや福祉ホーム
	未定		
3	ほどがや希望の家Ⅱ(仮称)	保土ヶ谷区	NPO法人きてん
	未定		

(単位：千円)

事業名	R5年度予算額	R4年度予算額	増△減
<b>4 地域活動支援センター事業 精神障害者地域作業所型助成事業</b>	1,337,626		1,337,626

(市補助金)

(事業目的)

地域活動センター事業精神障害者地域作業所型の運営などにかかる経費を助成することで、在宅の精神障害者に対して、地域の実情に応じ通所による創作的活動または生産活動の機会や、社会との交流の促進等の便宜を供与し、障害者などの地域生活支援の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に行うことが期待されます。

**1 運営費 1,100,646千円**

(1) 助成額

通所者数	助成額(年額)
10人	13,800千円
11～19人	11人以降 1人522千円加算
20人以上	19,020千円

《助成基準》

通所者数	10人以上
実施日数	週5日以上
交付対象	各法人
助成額	2月1日現在の通所者数で積算
対象経費	管理費、人件費、事業費

(2) 対象団体数 63か所

**2 365日開所助成費 6,750千円**

(1) 助成額 1か所あたり年額1,350,000円

(2) 助成方法 2月1日現在の通所数の状態に応じ積算し、運営費に加算する。

(3) 対象団体 5か所

**3 借地借家費 212,206千円**

(1) 助成額 50千円までは全額、超過分の4分の3を助成する。(助成限度額 425千円/月)

(2) 対象団体 63か所

(3) 対象経費 家賃、地代、駐車場代(対象車両:送迎用・製品等運搬用・事務連絡用)

**4 技術指導員謝金(自主製品開発・製作支援事業) 120千円**

(1) 助成額 1日(4時間以上)10,000円、半日(2時間以上)5,000円 年額120,000円を限度として助成

(2) 対象団体 1か所

(3) 対象経費 自主製品の開発及び製作を指導できる専門家が作業所において技術指導した際の謝金

**5 水道料金補助 1,931千円**

(1) 助成額 1人あたり年額1,800円

(2) 助成方法 2月1日現在の通所数の状態に応じ積算し、運営費に加算する。

(3) 対象団体 63か所

**6 人件費 12,665千円****7 事務費 2,177千円****8 間接経費 1,131千円**

(単位：千円)

事業名	R5年度予算額	R4年度予算額	増△減
<b>5 障害者グループホーム運営支援事業</b>	9,356	32,471	△ 23,115

(市補助金)

(事業目的)

障害者が地域の中で主体的に暮らす場であるグループホームに、緊急時の人的支援と職員等の人材育成にかかる経費を助成します。また、支援を必要とするグループホームへ職員を派遣し、労務、会計、事務等への助言や支援センター事業の活用提案等を通じて運営支援を行います。

**1 グループホーム運営支援**

運営委員会を設置し、運営支援を必要とするグループホームへの職員派遣  
支援対象： B型グループホームのうち、運営委員会設置型グループホーム

支援内容： 事業推進会議等への職員派遣(制度・施策に関する情報提供、事務処理に関する相談対応等)  
支援センター事業を活用した運営支援(巡回相談、モニター、研修等の活用提案)  
運営委員会への参画、助言(管理職が運営委員会へ参画し、運営全体への助言)

**2 グループホーム緊急時支援 1,692千円**

運営委員会設置型グループホームを対象に緊急時の人的支援と職員等の人材育成にかかる経費の助成

(1) 助成額 1回4時間-4,000円 1回6時間-6,000円 1回8時間-8,000円

(2) 助成団体数 94か所

**3 人件費 7,664千円**

(単位：千円)

事業名	R5年度予算額	R4年度予算額	増△減
<b>6 販路拡大事業</b>	6,156	6,156	0

(市補助金、売上金、預金利子)

(事業目的)

地域活動支援センター事業障害者地域作業所型等で製作した自主製品を「ハートメイド」の統一ブランドで通信販売するとともに、ふれあいショップやイベント等での展示販売を通じ、製品のPR及び作業所型等の活動を広く市民に紹介します。

また、カタログを広く配布するとともに、ホームページに掲載します。

《通信販売カタログ掲載商品》

商品分類	掲載数	商品分類	掲載数
菓子	114点	織物	20点
工芸品	28点	革製品	23点
家庭雑貨	29点	紙製品	29点
染物、縫製品	41点	アクセサリ、小物	54点
マスク	10点	ギフト商品	15点
		計	363点

《ハートメイド展示販売》

ふれあいショップ	6か所	はとぼっぼ(青葉)、ばあーすでい(港北)、愛あい(磯子)、みなと(西)、しゅしゅセンター南(都筑)、のげやま(西区)
横浜あゆみ荘	1か所	売店
ショーケース設置	2か所	区庁舎(戸塚区、神奈川区)
委託販売等	3か所	中区役所別館1階「ナカナ・カフェ」、ほっとらんど、せやまる・ふれあい館1階「ふわっと」

《売上実績》

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度見込	R5年度見込
売上個数	10,163個	9,433個	9,332個	6,500個	10,000個
売上高	2,059,487円	2,439,425円	1,808,502円	1,600,000円	2,000,000円

(単位：千円)

事業名	R5年度予算額	R4年度予算額	増△減
<b>7 在宅障害児者家庭援護事業</b>	2,634	2,634	0

(市補助金)

(事業目的)

障害児者のいる家庭に対し家庭奉仕員を派遣する障害児者団体に、必要な経費を助成します。  
登録団体を通して、障害児者のいる家庭の養育や日常の介助を支援する家庭奉仕員活動に助成を行うことで、家庭の抱える精神的・身体的負担を軽減します。  
ニーズに応じた活動への助成とするため、関係機関と調整するとともに、登録団体の増に向けて制度周知に取り組みます。また、家庭奉仕員の事故等に対してボランティア保険に加入します。

(令和5年度見込み)

- 1 助成単価 500円 (1時間以上で1件)
- 2 活動件数 5,094件
- 3 利用団体数 12団体
- 4 利用家庭数 45家庭
- 5 奉仕員登録数 42人
- 6 ボランティア保険料 17円×5,094回

(単位：千円)

事業名	R5年度予算額	R4年度予算額	増△減
<b>8 研修事業</b>	1,605	1,687	△ 82

(市補助金)

(事業目的)

地域活動支援センター作業所型、障害者地域活動ホーム、障害者グループホーム、後見的支援室、地域訓練会等の活動に携わる当事者や家族、関係機関職員等に対し、障害者福祉の総合的な研修を実施します。

《内容及び積算》

(単位：千円)

研修内容	回数	参加予定者数 (延べ数)	予算額
1 障害福祉入門研修(初任者研修兼用)	5回	300人	400
2 障害福祉職員研修(所長・中堅職員編)	2回	100人	75
3 医療・保健・衛生等研修会	6回	400人	400
4 当事者・支援者向け研修	2回	120人	100
5 施策動向研修会	2回	300人	80
6 関係団体共催研修会 (GH連絡会・横浜障害児を守る連絡協議会)	2回	300人	100
7 障害のある方のお話を聞く研修	1回	50人	50
8 コンプライアンス研修	1回	100人	100
9 グループホーム職員対象研修	1回	100人	300
合計	22回	1,770人	1,605

(単位：千円)

事業名	R5年度予算額	R4年度予算額	増△減
<b>9 障害者福祉団体活動支援事業</b>	3,000	3,000	0

(市補助金)

(事業目的)

市域の障害児者団体が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。

- 1 助成基準 当該年度に計画されている事業について、事業費の1/2を上限(400千円以下)として助成。
- 2 助成対象団体 14団体 (横浜市内で活動する障害児者団体)

(単位：千円)

事業名	R5年度予算額	R4年度予算額	増△減
<b>10 地域活動支援事業</b>	10,790	10,315	475

(市補助金)

(事業目的)

障害者福祉に関する相談活動及び地域活動支援センター作業所型等に医師、弁護士、税理士等を派遣し、専門相談を実施するとともに、巡回相談については、地域活動支援センター精神障害者地域作業所型まで拡大して実施します。

また、障害者の地域生活に関する市民の理解を深めるため、当事者・家族等を講師として、地域団体が開催する啓発研修を区社協との協働により推進します。

## 1 巡回相談 7,050千円

内容	法律、医療、保健、理学療法(PT)、社会保険、税務、会計、建築、不動産、活動支援、パソコンほか
対象	地域活動支援センター作業所型、障害者地域活動ホーム、障害者グループホーム、地域訓練会、地域活動支援センター精神作業所型 等

## 2 訪問健康相談 3,350千円

医療機関	回数	単価	小計
1 横浜療育医療センター	100回	33,500円	3,350,000円
2 ことぶき共同診療所			
3 その他			
対象	地域活動支援センター作業所型、障害者地域活動ホーム		

## 3 当事者発・地域啓発支援 390千円

内容	予算額	説明
1 地域別研修	270,000円	自治会・町内会、地区社協等が主催する障害理解に関する研修会を対象に、講師謝金を助成するとともに、障害当事者・家族を講師として紹介する @5,000×3人×18区×1回
2 公開講座	120,000円	区社協または区社協ブロック圏域毎において、区社協・支援センター共催で公開講座を実施する @5,000×6人×4回
小計	390,000円	

(単位：千円)

事業名	R5年度予算額	R4年度予算額	増△減
11 療育検診活動事業	614	614	0

(市補助金)

(事業目的)

進行性筋萎縮症、筋ジストロフィー症児者に対し、機能回復訓練や相談会を継続的に実施し、健康管理と機能維持を図ります。

- 1 委託団体 神奈川県筋ジストロフィー協会横浜支部
- 2 年間実施予定 音楽療法6回、研修会1回、七宝焼講習会2回、集団指導4回、患者交流会11回

(単位：千円)

事業名	R5年度予算額	R4年度予算額	増△減
12 啓発活動事業	2,619	2,940	△ 321

(市補助金、参加費、基金果実、雑収入)

(事業目的)

障害当事者の思いや障害者支援事業所の活動、障害者支援センターの取組を広く市民等に周知・発信することにより、障害理解を進めます。

- 1 機関紙「お元気ですか」の発行 1,464千円  
市民や関係機関等に対し、障害者支援センターの各種事業や取組・障害児者福祉に関する情報等を周知することで、障害理解を促進します。また、200号(R5.3月発行)を契機に紙面のリニューアルを行い、ホームページと連動した情報発信を強化していきます。
  - ◆発行：年3回
  - ◆部数：各10,000部 点字版・録音版 各110部
  - ◆配布先：障害者団体・施設、市内小・中・特別支援学校、保育園、ケアプラザ、区役所、区社協 他
- 2 「感謝の集い」の開催 600千円  
障害者支援センター事業に関わりの深い団体の活動にご協力いただいている個人や団体に対し、感謝を示す機会として、感謝の集いを開催します。
  - ◆時期：2024年3月2日(土) (予定)
  - ◆場所：横浜ラポール (予定)
- 3 啓発事業の実施 400千円  
障害理解の啓発を進めるためにリーフレットを作成し、『障害者週間キャンペーン』等の行事で当事者団体とともに障害理解に向けた取り組みを行います。併せて、区社協や当事者団体等が実施する障害者理解に関する啓発活動を支援します。
  - ・リーフレット印刷費 @30×10,000部 ¥300,000
  - ・リーフレット点訳・音声訳版作成費 ¥100,000
- 4 団体名簿の作成 155千円

(単位：千円)

事業名	R5年度予算額	R4年度予算額	増△減
<b>13 調査研究事業</b>	479	479	0

(市補助金)

(事業目的)

障害福祉制度や障害者とその家族の地域生活の充実のため、様々なテーマに関する調査や研究を行います。また、障害者とその家族の身近な課題を施策に反映できるよう検討し、行政等に提言していきます。

(調査研究事業概要)

事業名	内容
進路対策研究会	特別支援学校等に在籍する、市内在住生徒の卒業後の進路調査を実施し、統計資料を作成するとともに、卒業後の進路のあり方などについて検討する。
重度重複障害児者の進路と生活支援を考える懇談会	重度重複障害児者の進路実態と日中活動の現状について、共通認識をもちながら、進路と生活を支える支援策を検討する。
自閉症児者の進路と生活支援を考える懇談会	自閉症児者の進路実態と日中活動の現状等について、共通認識をもちながら、進路と生活を支える方策を検討する。

(単位：千円)

事業名	R5年度予算額	R4年度予算額	増△減
<b>14 障害者人権擁護事業</b>	2,950	2,950	0

(市補助金)

(事業目的)

障害児者の人権が生活のさまざまな場面で確立していくよう、啓発活動や相談モニター活動を行います。また、B型グループホームへのモニター活動を関係機関と共に行うとともに、各事業者が自己点検を行っていただく等、事業の趣旨を広げていく取組を進めます。

《内容》

事業名	内容	予算額	説明
啓発活動		98千円	
障害者人権擁護委員会	障害者人権擁護委員会	98千円	
モニター活動		2,789千円	
モニター委員会	モニター委員会	400千円	モニター委員による点検活動・報告等
モニター活動経費	障害者地域活動ホーム、 地域活動支援センター作業所型 (計20か所)	750千円	
	グループホーム (30か所)	1,639千円	
相談活動		63千円	人権に関する相談等
相談活動	相談活動	63千円	
	計	2,950千円	



(単位：千円)

事業名	R5年度予算額	R4年度予算額	増△減
<b>15 助成団体監査事業</b>	6,000	6,000	0

(市補助金)

(事業目的)

助成対象団体に対するコンプライアンス推進支援に向けて、地域活動支援センター事業障害者地域作業所型等を対象に外部専門職(税理士・社会保険労務士)を加えて監査を実施します。  
また、定例監査に加え、監査実施後の確認(フォロー調査)を行うなど強化した監査体制で実施します。

## 1 実施予定数

① 地域活動支援センター、地域活動ホーム	80か所
② 確認調査(フォロー調査)	20か所
③ 障害児地域訓練会	20か所
④ 在宅障害児者家庭援護事業	5か所

(単位：千円)

事業名	R5年度予算額	R4年度予算額	増△減
<b>16 障害者地域作業所等賠償責任保険</b>	1,344	1,344	0

(市補助金)

(事業目的)

地域活動支援センター事業障害者地域作業所型等の管理責任に基づき、施設利用者及び第三者の死傷や器物損害等物的事故等が生じた場合の損害賠償を補償するため、賠償責任保険に加入し、運営の安定化を図ります。  
併せて、看護師による医療的ケアのサービス業務を行っている地域活動ホーム及び地域活動支援センター作業所型については、その業務も補償の対象とします。

## 1 対象団体

No.	施設種別	施設数	通所者数(人)
1	地域活動支援センター 障害者地域作業所型	75	1,137
2	障害者地域活動ホーム	23	1,420
3	地域活動支援センター 精神障害者地域作業所型	62	1,871
4	地域活動支援センター 中途障害者地域活動センター型	18	282
	計	178	4,710

(単位：千円)

事業名	R5年度予算額	R4年度予算額	増△減
17 「セイフティーネットプロジェクト横浜」支援事業	1,270	2,893	△ 1,623

(市補助金、繰越金)

(事業目的)

「セイフティーネットプロジェクト横浜」が中心となり、障害のある人や家族、支援者と共に地域の方や地域生活に関わる機関への啓発活動を行い、障害のある人たちの地域生活を推進します。

1 コミュニケーションボード・カードの普及・啓発

(1) コミュニケーションボード・カードの周知

ホームページやチラシ等を通して、障害団体や地域の関係機関に周知し、さらなる理解を求めます。また地域防災拠点運営委員会にコミュニケーションボード(災害用)等を配布し、災害時の障害当事者への支援について普及・啓発を行います。

(2) 教育機関への働きかけ

学校の教員を対象に、自閉スペクトラム症や知的障害のある人とのコミュニケーションの特徴や支援ツールとしてのコミュニケーションボードの意義や使い方について理解を深める研修会を開催します。

2 災害時の障害者支援の充実

(1) 出前講座活動の推進

地域からの要請に応じて、関係機関と連携しながら、出前講座を実施します。そのため、区社協に対し講座開催のための広報や講師調整等の協力を行います。

(2) 「黄色と緑のバンダナ」の取り組みの普及

障害等があり「配慮が必要」な人は「黄色」、「支援ができる」人は「緑色」のものを身に付けようという取り組みを様々な場面を通じて、障害団体や地域の方たちに引き続き周知し、理解を求めます。

3 広報の充実

「セイフティーネットプロジェクト横浜」独自のホームページを作成し、コミュニケーションボード・カードのダウンロードやオリジナルコミュニケーションボード作成アプリの掲載等を通じて、一層の普及・啓発を行います。

(単位：千円)

事業名	R5年度予算額	R4年度予算額	増△減
<b>18 障害者団体部会</b>	(285)	(285)	(0)

(市補助金)

(事業目的)

障害理解に向けて、部会で作成した啓発用リーフレットの活用など市民への啓発活動を検討、実施するとともに、団体間の連携を進め、部会の活性化を図ります。

団体数 47団体(令和5年3月1日時点)

※事業名の通し番号の6～18の事業を実施するための人件費及び事務費

1 人件費 78,169千円

2 事務費 6,698千円

(単位：千円)

事業名	R5年度予算額	R4年度予算額	増△減
<b>19 福祉バス運行事業</b>	54,419	57,214	△ 2,795

(市補助金、共同募金配分金)

(事業目的)

市内の障害児者団体・施設が、福祉向上や社会参加を目的とした研修会、レクリエーション等を実施する際に、福祉バス「あおぞら号」を運行します。

(大型バス2台、車椅子での乗降が可能な大型リフトバス2台、小型リフトバス1台)

なお、令和5年4月より新たなバス会社による運行を開始し、受付窓口が市民利用窓口から障害者支援センターに変更となります。

(令和5年度見込み)

1 利用団体数 500団体

2 利用人数 12,000人

事業名	R5年度予算額	R4年度予算額	増△減
<b>20 障害者後見的支援制度</b>	208,641	207,474	1,167

(市委託料)

## (事業目的)

「横浜市障害者後見的支援制度」における横浜市障害者後見的支援推進法人の業務を横浜市より受託・実施し、市域全体におけるこの制度の推進・運用に関する総合調整を図ります。

## 1 横浜市障害者後見的支援制度の概要

障害者が地域で安心して暮らすために必要な、身近な地域での見守り体制づくりを行うとともに、本人の希望と目標に基づく生活をめざすのための支援等を行います。

【対象者】横浜市内に居住する後見的支援を必要とする18歳以上の障害のある人

## 2 横浜市障害者後見的支援推進法人の業務

(1)「あんしんマネジャー」の雇用、人事・労務管理、研修等

(2)制度についての全市的な広報・周知

「業務運営指針」の策定に伴い、制度のパンフレットの改訂を行い、引き続き、全市的な広報・啓発活動に取り組みます。

(3)制度全体の推進・調整

運営法人、横浜市との連携を密にするため、会議等を開催し、情報交換や課題の共有、調整を行います。また、区社協や地域ケアプラザ等との連携を通して制度周知等を行い、登録者一人一人の希望に基づいた見守り体制づくりと障害者の権利擁護の推進を図ります。

(4)あんしんノート書き方講座の実施

(5)その他後見的支援の推進に必要な業務

## 3 各区あんしんマネジャーの業務

(1)登録者の見守り体制の構築

(2)後見的支援計画の策定

(3)相談支援機関等への橋渡し・本人の視点に立った発言

(4)将来に対する希望や不安、ライフプランに関する相談対応 等

## 4 横浜市あんしんマネジャーの業務

(1)市内全体の制度の推進

(2)各区あんしんマネジャーの支援 等

## 5 各区支援室

区	支援室名	区	支援室名
鶴見	障がい者後見的支援室 りんくるつるみ	金沢	金沢区障害者後見的支援室 帆海(ほなみ)
神奈川	神奈川区障がい者後見的支援室 おんぶ	港北	さぼーと・うみ
西	さぼーと・ねくさす	緑	緑区障がい者後見的支援室 みどりのこかげ
南	さぼーと・なみ	青葉	青葉区障がい者後見的支援室ほっぶ
中	中区後見的支援室らるご	都筑	つづき障害者後見的支援センター リリーフ・ネット
港南	障害者後見的支援室すまいる港南	戸塚	後見的支援センターとつかエコー
保土ケ谷	障がい者後見的支援室 ほどがやゆめあん	栄	栄区後見的支援室とんぼ
旭	旭区障害者後見的支援室 絆	泉	泉区障がい者後見的支援室しーど
磯子	磯子区障害者後見的支援室 コネクト・ハート	瀬谷	せや障がい者後見的支援室まんまる座

(単位：千円)

事業名	R5年度予算額	R4年度予算額	増△減
<b>21 よこはま障害者共同受注総合センター事業</b>	20,494	20,448	46

(市委託料)

## (事業目的)

市内障害者施設の作業種別等受注に関する情報を集約し、企業等からの障害者施設への受注促進や自主製品の販路拡大等にかかる包括的なコーディネートを行う「よこはま障害者共同受注総合センター」を運営します。

新型コロナウイルス感染症の影響がまだ残ってはいますが、これまでのノウハウの蓄積や関係機関・団体・企業とのつながりを生かして、受注機会の回復や新規獲得を図り、更なる工賃向上と社会参加の促進に取り組みます。

## (業務内容)

## 1 情報把握・発信

障害者団体とのネットワークや運営支援で培ってきたノウハウを生かし、登録事業所の作業内容や企業等からの受注状況等の把握を行います。

(登録事業所数 目標数:455か所)

あわせて、ホームページの運用等を通して、事業の実施に関する様々な情報を提供するとともに、障害者施設等の情報発信を支援します。

## 2 受注調整・販路開拓

受注センター連絡会で整備した受注ルールを基に受注調整を行います。

また、販路拡大事業(ハートメイド)との連携により、自主製品の販路開拓に努めます。

(受注成立件数 目標数:350件)

## 3 研修会の開催

登録事業所を対象とした研修会を開催し、作業受注及び自主製品の生産活動に関連する知識・技術・意識の向上を支援します。

(研修会の開催 開催予定:年2回)

## 4 連絡会の運営

市内障害者団体代表者及び登録事業所代表者等からなる連絡会を運営し、受注センター運営上の課題を協議します。

(連絡会の開催 開催予定:年2回)

(単位：千円)

事業名	R5年度予算額	R4年度予算額	増△減
<b>22 移動情報センター運営事業</b>	161,482	157,310	4,172

(市委託料、繰越金)

## (事業目的)

18区社協への移動情報センター運営について委託し、障害者の移動に関する相談対応を推進します。また、事業の現状や課題について集約・分析を行い、横浜市と連携しながら、より相談しやすい仕組みの構築や移動支援の推進に向けた検討を行います。

## 1 各区社協移動情報センターの運営支援

18区社協と業務委託契約を締結し、各区社協で移動情報センターを設置・運営します。移動情報センターでは、移動についての支援制度の案内や相談調整及び情報収集・発信、人材発掘・育成等を行います。

また事業が円滑に運営できるよう、各区推進会議に参加するほか、情報発信・共有、研修実施、担当者会議・コーディネーター連絡会の開催等を通じて支援を行い、スキルの向上と相談・調整機能の強化を図ります。

事業名	R5年度予算額	R4年度予算額	増△減
<b>23 横浜あゆみ荘事業</b>	249,363	221,053	28,310

(市指定管理料、利用料収入他)

- ・障害者とその家族等が、安心して利用できる宿泊事業と、障害者の社会参加や余暇支援のための研修及び自主企画事業等を実施します。
- ・全国の特別支援学校、関東エリアの特例子会社、障害者団体および市内個別支援級等へのあゆみ荘の案内の送付や地元タウンニュースへの掲載などPR活動を積極的に行います。また、利用実績のある学校や団体に直接訪問を行うなどしてニーズを把握することで、客室稼働率の向上を図ります。
- ・オンライン予約サイト、PR動画を活用し、一般利用者を含めた利用促進につなげます。
- ・施設の老朽化に対し、横浜市とも調整し、必要な修繕を行います。

## 1 営業日数及び利用料収入見込

営業日数	利用料
<b>342日</b> (342日)	18,519千円 (13,516千円)

( )内はR4年度

## ア 宿泊・研修事業

- (ア) 障害者とその家族等が安心して、より満足度が高く宿泊・休憩の利用ができるように、横浜あゆみ荘運営委員会や利用者アンケート等のご意見・ご要望等を踏まえて運営面の改善やサービス向上を図ります。
- (イ) オンライン予約サイトと連携し、インターネットで宿泊と食事のセットで申し込みができるプランを設定するなど、幅広いニーズへの対応を検討します。
- (ウ) 横浜あゆみ荘と他施設の利用を組み合わせたパッケージツアーを企画するとともに、障害者支援センターやウィリング横浜等と連携した研修や障害者の自立を支援するための研修を実施します。
- (エ) 学校・障害者団体や個人の方に安心して利用いただけるように、消毒、換気等、感染予防に努めます。
- (オ) 利用者の利便性を高めるため、キャッシュレス化をより推進します。

## イ 障害児者余暇活動支援事業

障害児者の余暇活動を充実させるため、スポーツチームや各種インストラクター、障害児者団体、区社協、地域ケアプラザ、地域住民等と連携し、実施します。

## ウ 啓発事業

地域住民等への障害理解の啓発を目的に、次の取り組みを実施します。

- (ア) 障害者週間等で障害児とその家族の写真展を開催するとともに、都筑区障害者団体等の地域交流会の開催に協力します。
- (イ) 障害児者団体等と一緒に地域の会合等に出向き、セイフティーネットプロジェクトの出前講座を実施します。

## エ レストランの運営

レストランの安定した運営を図るため、レストラン事業者と定期的に意見交換会を実施します。また、利用される方の意見を反映した新メニュー、より満足いただける季節メニューを開発するほか、レストランあゆみを地域の方に知っていただくPR活動を展開します。

(単位：千円)

事業名	R5年度予算額	R4年度予算額	増△減
24 寄付活用事業	(2,100)	(1,729)	△371

(共同募金配分金)

**(1) 横浜市内の特別支援学校や養護学校への図書配布事業 1,100千円**

本会の寄付財源を活用して、横浜市内の特別支援学校や養護学校へ障害特性に合わせた図書等を配布し、障害児が気軽に本に触れられる環境整備を支援します。

本事業では、令和4年度からの3年間で横浜市内30箇所(分教室含)全ての学校に配布します。

令和4年度は、横浜市立特別支援学校13校に対し、各校の希望するデジター図書やタブレット端末等の配布を行いました。

令和5年度は、横浜市内にある県立養護学校17校の内、10校を対象に事業を実施します。

**(2) 障害のあるお子さんとそのご家族のための写真展の拡大実施 1,000千円**

本会の寄付財源を活用して、これまで横浜あゆみ荘で実施し、好評いただいている障害のあるお子さんとそのご家族の写真展を拡大して実施します。

より多くの方に見ていただけるよう広域で展示し、より多くの市民の障害者への理解啓発をさらに推進します。

令和4年度は、1月に横浜市庁舎、3月に横浜駅東口の新都市ホールにて写真展を開催し、多くの方にご来場いただきました。

令和5年度は、3月の横浜駅東口の新都市ホールに加え、南部方面の金沢区役所、西部方面の瀬谷区役所の各区役所と共催し、同写真展を開催します。

令和5年度 障害者支援センター予算一覧

項 目		財 源	令和5年度	令和4年度	差 引	備 考
1	障害児地域訓練会運営費助成事業	市補助金	70,474,000	74,854,000	△ 4,380,000	
2	障害者地域活動ホーム事業	市補助金	504,383,000	503,755,000	628,000	
3	地域活動支援センター事業 障害者地域作業所型運営費等助成事業	市補助金	1,707,735,000	1,730,979,000	△ 23,244,000	
4	地域活動支援センター事業 精神障害者地域作業所型助成事業	市補助金	1,337,626,000	0	1,337,626,000	【新規】
5	障害者グループホーム運営支援事業	市補助金	9,356,000	32,471,000	△ 23,115,000	
在宅障害者援護事業			124,328,000	124,798,000	△ 470,000	
6	販 路 拡 大 事 業	市補助金 売上金他	6,156,000	6,156,000	0	
7	在 宅 障 害 児 者 家 庭 援 護 事 業	市補助金	2,634,000	2,634,000	0	
8	研 修 事 業	市補助金	1,605,000	1,687,000	△ 82,000	
9	障 害 者 福 祉 団 体 活 動 支 援 事 業	市補助金	3,000,000	3,000,000	0	
地 域 活 動 支 援 事 業			10,790,000	10,315,000	475,000	
10	巡 回 相 談	市補助金	7,050,000	6,575,000	475,000	
	訪 問 健 康 相 談	市補助金	3,350,000	3,350,000	0	
	当 事 者 発 ・ 地 域 啓 発 事 業	市補助金	390,000	390,000	0	
11	療 育 検 診 活 動 事 業	市補助金	614,000	614,000	0	
12	啓 発 活 動 事 業	市補助金 基金果実他	2,619,000	2,940,000	△ 321,000	
13	調 査 研 究 事 業	市補助金	479,000	479,000	0	
14	障 害 者 人 権 擁 護 事 業	市補助金	2,950,000	2,950,000	0	
15	助 成 団 体 監 査 事 業	市補助金	6,000,000	6,000,000	0	
16	障 害 者 地 域 作 業 所 等 賠 償 責 任 保 険	市補助金	1,344,000	1,344,000	0	
17	「セイフティーネット プロジェクト横浜」支援事業	市補助金 繰越金	1,270,000	2,893,000	△ 1,623,000	
	事 務 費	市補助金	6,698,000	5,617,000	1,081,000	
	人 件 費	市補助金	78,169,000	78,169,000	0	
18	障害者団体部会	市補助金	(285,000)	(285,000)	(0)	
19	福祉バス運行事業	市補助金 共同募金配分金	54,419,000	57,214,000	△ 2,795,000	
20	障害者後見の支援事業	市委託料	208,641,000	207,474,000	1,167,000	
21	よこはま障害者共同受注総合センター事業	市委託料	20,494,000	20,448,000	46,000	
22	移動情報センター運営事業	市委託料	161,482,000	157,310,000	4,172,000	
23	横浜あゆみ荘事業	市指定管理料 利用料収入他	249,363,000	221,053,000	28,310,000	
24	寄付配分事業	共同募金配分金	(2,100,000)	(1,729,000)	(371,000)	
合 計			4,448,301,000	3,130,356,000	1,317,945,000	